

令和8年1月1日開設 障害者グループホーム等施設「(仮称)滝乃川学園ともいる」



中落合一丁目区有地(中落合1-7-26)を活用し、障害者グループホーム等を民設民営方式で開設します。詳しくは、問合せ先ホームページ(下二次元コード。☎<https://www.takinogawagakuen.jp/>)をご覧ください。



●入居申し込みを開始します

障害者グループホームに開設時から入居を希望する方を募集します。

☎▶知的障害のある方、12名、▶肢体不自由のある方、5名

☎所定の申込書を7月7日(月)～25日(金)に郵送(必着)で問合せ先へ。申込書

は問合せ先ホームページ(左二次元コード)から取り出せます。

※短期入所(定員3名)、生活介護(定員20名)、相談支援、ギャラリーカフェも順次開設します。

※問合せ先が、一人一人の状況をもとに入居者を決定します(非先着順)。

☎**滝乃川学園**(〒186-0015国立市矢川3-16-1) ☎042(573)3950・☎042(577)0036

区の担当課 障害者福祉課事業指導係 ☎(5273)4253・☎(3209)3441

ご自宅の耐震化について 考えてみませんか



平成12年(2000年)5月までに着工した2階建て木造住宅と昭和56年(1981年)5月までに着工した非木造建築物への耐震化支援を実施しています。耐震診断・耐震補強設計・耐震改修工事の助成制度の利用をご検討ください。



要件等詳しくは、お問い合わせください。

●耐震化支援事業の説明動画を配信しています

視聴方法 区公式YouTubeチャンネル「新宿区公式チャンネル」(新宿区ホームページ(右二次元コード)からリンク)で視聴できます。



●耐震フォローアップ訪問を実施します

区の耐震化支援事業を活用して耐震診断等を実施し、耐震改修工事に至っていない非木造建築物を対象に、耐震化に向けたアドバイスを戸別訪問で実施します。詳しくは、お問い合わせください。

☎**防災都市づくり課** ☎(5273)3829

区民まつり「ふれあいフェスタ」 ステージ出演団体を募集



出演条件・必要書類等詳しくは、お問い合わせください。

出演日時 10月19日(日)午前10時30分～午後3時30分のうち15～20分程度

☎**都立戸山公園芝生広場**(大久保3)

☎区に活動拠点を置くアマチュア団体(合唱・吹奏楽・管弦楽・舞踊・演劇等)、10団体程度

☎任意の用紙に4面記入例のほか担当者名・団体名・出演者数・出演概要を記入し、必要書類を添えて7月10日(休)～31日(必着)に郵送で問合せ先へ。選考結果は8月20日(休)ごろお知らせします。

☎**大新宿区まつり実行委員会事務局**(〒170-0004豊島区北大塚1-20-7、末広ビル3階、(株)セレスポ東京支店内) ☎(6903)6450

区の担当課 文化観光課文化観光係 ☎(5273)4069



特別区職員 を募集します

Ⅲ類

職種 事務

☎日本国籍で、平成16年4月2日～20年4月1日に生まれた方

1次試験日 9月14日(日)

Ⅲ類(障害がある方対象)

職種 事務

☎日本国籍で、次の(1)(2)(3)の全てに該当する方

(1)次の①～④のいずれかに該当する

▶①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている、▶②都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている、▶③児童相談所等により知的障害者であると判定された、▶④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

(2)昭和39年4月2日～平成20年4月1日生まれ

(3)活字印刷文または点字による出題に対応できる

1次選考日 9月14日(日)

経験者

職種 ▶①1級職…事務(一般事務・ICT)・土木造園(土木)・建築・機械・電気・福祉・児童福祉・児童指導・児童心理、▶②2級職(主任)…事務(一般事務・ICT)・土木造園(土木)・建築・福祉・児童福祉・児童指導・児童心理、▶③3級職(係長級)…事務(ICT)・児童福祉・児童指導・児童心理

☎昭和39年4月2日以降生まれの日本国籍で(福祉・児童福祉・児童指導・児童心理を除く)、▶①は民間企業等での業務従事歴が直近10年中4年以上ある方、▶②は民間企業等での業務従事歴が直近14年中8年以上ある方、▶③は民間企業等での業務従事歴が直近18年中12年以上ある方

※福祉・児童福祉・児童指導は**上記業務従事歴**のほか社会福祉士または児童指導員の資格か保育士の資格をお持ちで都道府県知事の登録を受けている方

※児童心理は**上記業務従事歴**のほか学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業またはこれに相当する方

※児童福祉・児童指導・児童心理は民間企業等における業務従事歴のうち、児童相談所等での業務従事歴が▶①は2年以上、▶②は3年以上、▶③は5年以上必要です。

※業務従事歴の基準日は令和8年3月31日です(1年以上の期間は複数の期間を通算可)。満22歳に達した日の属する年度の翌年度の4月1日以降の期間に限りです。

※I類採用試験(早期SPI枠・春試験)に申し込んだ方は、本経験者採用試験・選考に申し込めません。

1次試験日 9月7日(日)

☎7月17日(休)午後5時(受信有効)まで問合せ先ホームページ(右二次元コード)から申し込みます。詳しくは、問合せ先ホームページに掲載している試験・選考案内をご覧ください。



※Ⅲ類(障害がある方対象)のみ7月16日(休)(消印有効)まで郵送でも受け付けています。Ⅲ類(障害がある方対象)の選考案内は区人事課(本庁舎3階) ☎(5273)4053で配布しています。

☎**特別区人事委員会事務局任用課採用係**(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1) ☎(5210)9787・☎<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>